

平成24年5月1日

国民参加の森林づくり協定締結に向けた意見募集について

国有林では、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり、企業の社会的責任（CSR）活動などの国民の多様な要請に応えるため、フィールドの提供や必要な技術指導を行うなど、国民による国有林野の積極的な利用を推進しています。

下記のとおり、協定を締結するにあたり、皆様からのご意見・ご質問を募集いたします。

いただいたご意見等については、協定締結に活用させていただきます。

記

1. 協定の区分 「遊々の森」

2. 活動希望者の名称

名称：特定非営利活動法人 自然体験村 夢虫ところ昆虫の家

住所：北海道北見市常呂町字吉野137番地

3. 主な活動の概要

国有林内に自然体験探索路（歩道）2.3kmを作設し、樹名説明板、自然体験探索路看板を設置する予定。全国の青少年、団塊の世代が樹齢200年の癒やしの森として探索することで、森林の大切さや地球環境保全など後世に伝えていく。

4. 対象予定地の森林の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 森林管理（支）署名 | 網走中部森林管理署 |
| (2) 林小班名 | 2217い、2218い林小班 |
| (3) 面積 | 0.69ha |
| (4) 各種法令の指定状況 | 水源かん養保安林 |
| (5) 森林の現況等 | 対象区域は、尾根筋の保残帯を巡り、広葉樹を主体とした天然林での森林観察を行うことができます。 |

5. 協定の項目

- (1) 協定の目的について

- (2) 国民参加の森林づくりの対象となる森林の名称、位置及び面積について
- (3) 全体活動計画書の提出について
- (4) 年間活動計画書の提出及び活動実績の報告について
- (5) 入林の際の連絡・調整について
- (6) 安全確保等の措置について
- (7) 経費の負担について
- (8) 立木竹等の所有権等の権利について
- (9) 施設の設置等について
- (10) 法令等の遵守について
- (11) 山火事防止等の措置について
- (12) 損害賠償について
- (13) 活動の円滑な実施への協力について
- (14) 対象となる森林の適切な管理について
- (15) 協定の破棄について
- (16) 協定の有効期間について
- (17) その他必要と認められる事項について

6 . ご意見等の提出期限

平成 2 4 年 5 月 3 0 日 1 7 時まで

7 . 協定の予定期間

平成 2 4 年 6 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日

8 . 意見等の提出方法

任意の様式で、下記提出先まで郵送・FAX にてご提出ください。電話では対応いたしかねます。

9 . ご意見等の提出先

〒 0 9 9 - 1 1 0 0 北海道常呂郡置戸町字置戸 398 - 99

網走中部森林管理署 流域管理調整官

Tel (0 1 5 7) 5 2 - 3 0 1 1 Fax (0 1 5 7) 5 2 - 3 0 1 4